

<報道発表資料>

令和7年6月25日
京都市選挙管理委員会事務局

第27回参议院議員通常選挙における 「啓発活動支援事業」の採択結果

京都市選挙管理委員会では、学生団体が行う第27回参议院議員通常選挙（以下、「当該選挙」という。）の周知と投票参加を呼び掛ける自主的な取組に対して支援金を交付する「啓発活動支援事業」を公募し、次のとおり採択事業を決定しました。

【採択結果】

- 応募期間 令和7年5月16日（金）～6月6日（金）
- 応募数 1団体から1件
- 採択数 1件

【採択事業概要】

- 事業名：デジタルサイネージを活用した参议院選挙啓発事業

申請団体	特定非営利活動法人 Mielka
団体概要	政治×テクノロジー×教育を軸に事業を展開する学生が中心となって活動している団体
支援金交付予定額	金100,000円
事業内容	京都市営地下鉄四条駅にあるデジタルサイネージ（よんからクロス）を活用し、駅を通行する方々に対して、啓発動画を放映するもの。 ・放映期間：投開票日の直前1週間（7月14日～20日） ・放送回数：1日あたり2,280回、7日間あたり15,960回 ・動画構成：大学生がカメラに向かって啓発フレーズを叫ぶとともに、投開票日・期日前投票・不在者投票について周知。

【参考】

啓発活動支援事業（概要）

当該選挙の啓発を自主的に実施する学生団体の取組に対し、支援金を支給して応援する。

- 支援金額 1事業10万円を上限に、事業計画等に基づき金額を決定する。
- 支援総額 20万円（予算の範囲内で支援団体を決定。1団体2事業まで応募可。）
- 応募資格 次の全てを満たす団体
 - ア 京都市内に所在する大学、短期大学、専門学校に在籍する学生が構成員の過半数を占めていること
 - イ 規約、定款等を整備し、団体の意思決定、金銭出納について定めていること
 - ウ 過去1年以上団体としての活動実績を有すること。
- 支援対象 次の全てを満たす事業
 - ア 若年有権者が当該選挙への関心を抱き、その投票参加を促す事業
 - イ 支援金の交付の決定を受けた日から当該選挙の執行日までの間に京都市内で実施される事業
 - ウ 学生団体が自ら企画、実施する事業

<お問合せ先>

京都市選挙管理委員会事務局

電話：075-222-3589